

11文健送第167号  
平成23年11月15日

各町会・自治会長 殿

江戸川区文化共育部  
部長 山崎 実  
(公印省略)

平成23年度 不良雑誌等自動販売機等実態調査報告書の送付について

晩秋の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、今年度も区立各小・中学校PTAの皆様にご協力をいただき、区内における不良雑誌等の実態調査を実施いたしました。調査結果がまとまりましたので送付させていただきます。ご活用いただければ幸甚です。

1. 件名 「平成23年度 不良雑誌等自動販売機、レンタルビデオ店、ゲームセンター・ゲーム機設置店、カラオケボックス、まんが喫茶・インターネットカフェの実態調査」
2. 送付数 1 部

【問合せ先】

江戸川区文化共育部  
健全育成課青少年係 担当：吉川明宏  
電話：5662-1629  
FAX：5607-5151

# 平成23年度

不良雑誌等自動販売機

レンタルビデオ店

ゲームセンター・ゲーム機設置店

カラオケボックス

まんが喫茶・インターネットカフェ

の実態調査

江戸川区文化共育部

# 目 次

1. 調査の概要 ..... 1ページ
2. 不良雑誌等自動販売機の実態調査 ..... 4ページ
3. レンタルビデオ店の実態調査 ..... 6ページ
4. ゲームセンター・ゲーム機設置店の実態調査 ... 7ページ
5. カラオケボックスの実態調査 ..... 8ページ
6. まんが喫茶・  
インターネットカフェの実態調査 ..... 9ページ
7. 不良雑誌等自動販売機及び各店舗の  
地区別所在地 ..... 10ページ
8. 不良雑誌等自動販売機設置場所及び  
各店舗一覧 ..... 17ページ
9. 関係法令等.....26ページ

# 1. 調査の概要

## (1) 趣 旨

この調査は、江戸川区内における不良雑誌等自動販売機、レンタルビデオ店、ゲームセンター・ゲーム機設置店、カラオケボックス及びまんが喫茶・インターネットカフェの実態を把握・認識し、青少年を健全に育成するための良好な環境づくりの一助とするため、江戸川区立小学校・中学校PTA連合協議会の協力により実施したものです。

## (2) 調査期間

平成23年7月21日(木)～8月19日(金)

## (3) 実施機関

江戸川区立小学校・中学校PTA連合協議会

## (4) 調査区域

各小学校・中学校の通学区域

## (5) 調査内容

江戸川区内における不良雑誌等自動販売機、レンタルビデオ店、ゲームセンター・ゲーム機設置店、カラオケボックス及びまんが喫茶・インターネットカフェの実態調査。

## (6) 調査結果概要

### ①不良雑誌等自動販売機

- ・ 区内に設置されている不良雑誌等自動販売機設置箇所は7か所となっています。販売機総数は昨年同様30台となっています。
- ・ 1か所における設置台数の平均は昨年同様4.2台です。  
(20年度:4.0台、21年度:4.0台、22年度4.2台、23年度4.2台)
- ・ マジックミラーや免許証での年齢確認等で自主規制がされている販売機の割合は、66.6%となっています。規制がされていないものの多くは、玩具類の販売機でした。

### PTAの自由意見

- ・ 道路からかなり奥まった場所なので人の出入りも全くなく、足を踏み入れるのに勇気さえいるような雰囲気だった。子どもたちが普段行き来する道路に近いので撤去してもらいたい。
- ・ 昔と比べるとすっかり見かけなくなった。

## ②レンタルビデオ店

- ・ 区内にレンタルビデオ店は、昨年より2店舗減少し、21店舗確認されました。内訳は、閉店が2店舗となっています。
- ・ 2店舗を除いた19店舗に、アダルトビデオコーナーが設置されており、設置している店舗は全てアダルトビデオコーナーを隔離しています。

### PTAの自由意見（一部の店舗について）

- ・ アダルトビデオはきちんとコーナー分けされているため、子どもたちも入りにくい状態になっていた。
- ・ 18歳未満への貸し出しについてはしっかりと規制があり、店員への周知も徹底されていた。
- ・ 店の表から見えるウィンドウには中古ビデオを並べて外から中の様子が見えにくくなっていたが、中に入るとアダルトビデオだらけだった。

## ③ゲームセンター・ゲーム機設置店

- ・ 区内にゲームセンターまたはゲーム機を設置している店舗は、33店舗が確認されました。
- ・ 16歳未満または18歳未満の利用について、78.7%の店舗が夜間立ち入りの規制をしています。規制をしていない店舗は、ほとんどがスーパーや個人商店等にゲーム機を設置している店舗です。

### PTAの自由意見（一部の店舗について）

- ・ 常に入口が開いているゲームセンターは、中が見えやすく良いと思った。
- ・ 店員の方が遅い時間に来店している子どもたちに声かけをしているので安心できる。
- ・ 子どもたちだけで入店していることが多々見受けられた。

## ④カラオケボックス

- ・ 区内のカラオケボックスは昨年同様、19店舗確認されました。内訳は、新規が1店舗、閉店が1店舗となっています。
- ・ 全ての店舗で16歳未満または18歳未満の夜間利用について立ち入りの規制をしています。
- ・ 全ての店舗で午前0時以降も営業しています。

PTAの自由意見（一部の店舗について）

- ・ 時間の規制がなされているため、小学生だけで行ってもしっかり年齢を聞いているようで、比較的安全な感じがあった。
- ・ 酒類は身分証明書が必要、喫煙厳しく注意とありましたが、若いアルバイト店員はあまり見ていないように感じた。

⑤まんが喫茶・インターネットカフェ

- ・ 区内のまんが喫茶、またはインターネットカフェは、昨年より1店舗減少し19店舗が確認されました。
- ・ 全ての店舗が24時間営業を行っています。
- ・ 94%の店舗が、16歳未満または18歳未満の夜間利用について立ち入りの規制をしています。

PTAの自由意見（一部の店舗について）

- ・ 入店時に身分証を提示するなど、規制がしっかりしているようだ。
- ・ 入口がわかりづらいが、入ってしまうと隠れやすい場所である。
- ・ 子どもの入場料金が安いので、自分の小遣いで十分入店できる。店側も子どもだけで来た場合は一声かけてくれると良い。

## 2. 不良雑誌等自動販売機の実態調査

### 1. 地域別不良雑誌等自動販売機の設置状況

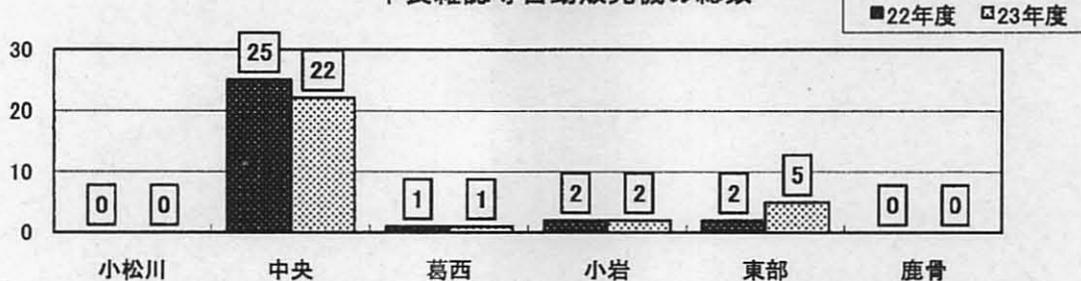
#### (1) 設置箇所

年度	地区	小松川	中央	葛西	小岩	東部	鹿骨	合計
23年度		0	4	1	1	1	0	7
22年度		0	4	1	1	1	0	7
前年比		0	0	0	0	0	0	0

#### (2) 設置台数

年度	地区	小松川		中央		葛西		小岩		東部		鹿骨		合計	
		台数	%	台数	%	台数	%	台数	%	台数	%	台数	%	台数	%
23年度	本類	0	0.0	2	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.7
	DVD等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3	5	16.7	0	0.0	6	20.0
	玩具	0	0.0	6	20.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	23.3
	混合	0	0.0	14	46.7	0	0.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	15	50.0
	計	0	0.0	22	73.3	1	3.3	2	6.7	5	16.7	0	0.0	30	100.0
22年度	本類	0	0.0	4	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	13.3
	DVD等	0	0.0	2	6.7	0	0.0	1	3.3	2	6.7	0	0.0	5	16.7
	玩具	0	0.0	6	20.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	23.3
	混合	0	0.0	13	43.3	0	0.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	14	46.7
	計	0	0.0	25	83.3	1	3.3	2	6.7	2	6.7	0	0.0	30	100.0
前年比	本類	0		△ 2		0		0		0		0		△ 2	
	DVD等	0		△ 2		0		0		3		0		1	
	玩具	0		0		0		0		0		0		0	
	混合	0		1		0		0		0		0		1	
	計	0		△ 3		0		0		3		0		0	

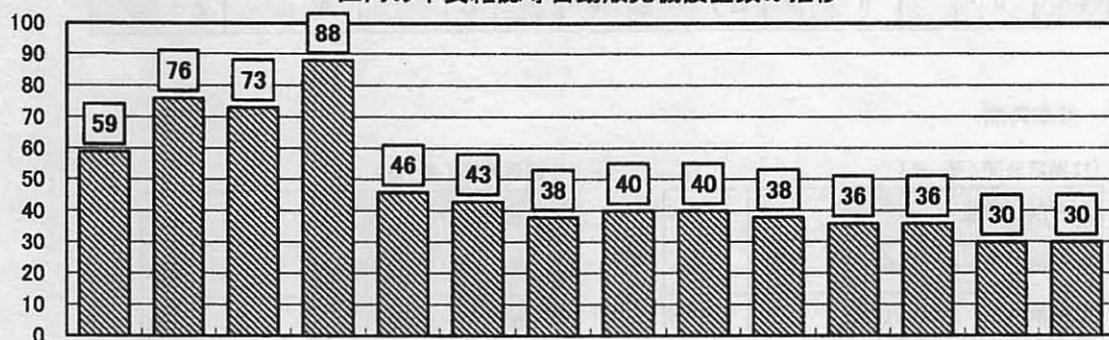
不良雑誌等自動販売機の総数



## 2. 江戸川区における不良雑誌等自動販売機の設置推移

年度	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
台数	59	76	73	88	46	43	38	40	40
年度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23				
台数	38	36	36	30	30				

区内の不良雑誌等自動販売機設置数の推移



10年度11年度12年度13年度14年度15年度16年度17年度18年度19年度20年度21年度22年度23年度

## 3. 不良雑誌等自動販売機の設置状況

### (1) 設置場所

	合計	備考
駐車場	1	
貸し店舗	3	
空き地	1	トタンで建てた小屋の中に設置されています。
路地・道路沿い	2	
合計	7	

### (2) 1つの設置場所における設置台数

調査年	21年度		22年度		23年度	
	か所	%	か所	%	か所	%
1~2台	3	33.3	3	42.9	2	28.6
3~4台	3	33.3	0	0.0	1	14.3
5~9台	3	33.3	4	57.1	4	57.1
10台以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	9	100.0	7	100.0	7	100.0

### (3) 自主規制の状況

(複数回答あり)

調査年	21年度		22年度		23年度	
	台数	%	台数	%	台数	%
自主規制の状況						
年齢識別装置規制	27	75.0	23	76.7	20	66.7
ミラー規制	21	58.3	22	73.3	19	63.3
何の規制もされていない	6	16.7	7	23.3	10	33.3

### 3. レンタルビデオ店の実態調査

#### 1. レンタルビデオ店の分布

年度	小松川		中央		葛西		小岩		東部		鹿骨		合計	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
23年度	2	9.5	7	33.3	9	42.9	1	4.8	2	9.5	0	0.0	21	100
22年度	2	8.7	7	30.4	10	43.5	1	4.3	3	13.0	0	0.0	23	100
21年度	2	6.9	7	24.1	13	44.8	3	10.3	3	10.3	1	3.4	29	100
前年比	0		0		△1		0		△1		0		△2	

#### 2. 営業時間

##### (1) 開店時間〔平日〕

① 午前10時前	1店	4.8%
② 午前10時～10時59分	10店	47.6%
③ 午前11時～11時59分	1店	4.8%
④ 午後0時～0時59分	3店	14.3%
⑤ 午後1時～1時59分	0店	0.0%
⑥ 午後2時以降	1店	4.8%
⑦ 24時間営業	5店	23.8%

##### (2) 閉店時間〔平日〕

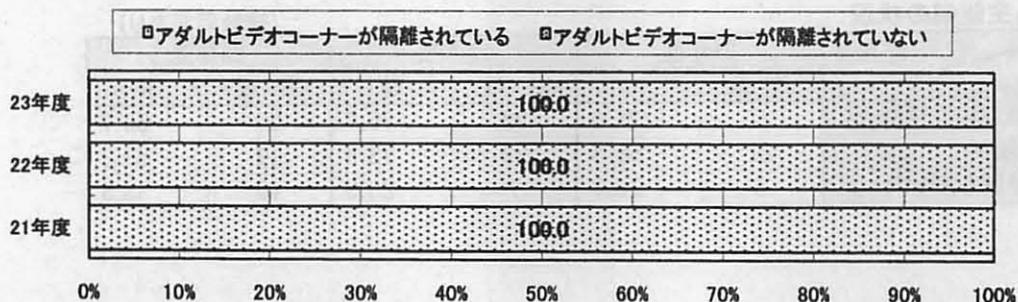
① 午後11時以前	1店	4.8%
② 午後11時01分～午前0時	0店	0.0%
③ 午前0時01分～1時	7店	33.3%
④ 午前1時01分～2時	5店	23.8%
⑤ 午前2時01分～3時	3店	14.3%
⑥ 午前3時01分以降	0店	0.0%
⑦ 24時間営業	5店	23.8%

#### 3. アダルトビデオの設置状況

ブックオフ江戸川松島店、いなげや(パレットプラザ)以外の19店舗が、アダルトビデオを置いています。

#### 4. アダルトビデオコーナーの状況(アダルトビデオのない店は除く。)

コーナーの状況	調査年度	21年度		22年度		23年度	
		店数	%	店数	%	店数	%
アダルトビデオコーナーが隔離されている		27	100.0	21	100.0	19	100.0
アダルトビデオコーナーが隔離されていない		0	0.0	0	0.0	0	0.0



#### 4. ゲームセンター・ゲーム機設置店の実態調査

##### 1. ゲームセンター・ゲーム機設置店の分布

年度	小松川		中央		葛西		小岩		東部		鹿骨		合計	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
23年度	1	3.0	6	18.2	15	45.5	5	15.2	5	15.2	1	3.0	33	100
22年度	1	2.9	6	17.6	15	44.1	6	17.6	5	14.7	1	2.9	34	100
21年度	1	2.6	6	15.8	16	42.1	7	18.4	6	15.8	2	5.3	38	100
前年比	0		0		0		△1		0		0		△1	

##### 2. 営業時間

###### (1) 開店時間〔平日〕

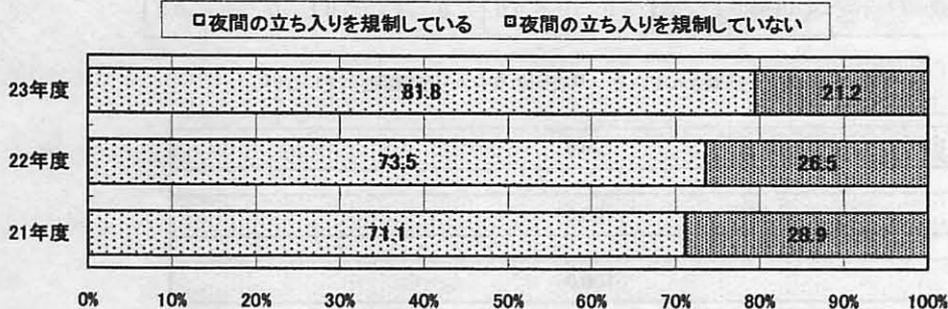
① 午前10時前	2店	6.1%
② 午前10時～10時59分	24店	72.7%
③ 午前11時～11時59分	3店	9.1%
④ 午後0時～0時59分	1店	3.0%
⑤ 午後1時～1時59分	0店	0.0%
⑥ 午後2時以降	1店	3.0%
⑦ 24時間営業	2店	6.1%

###### (2) 閉店時間〔平日〕

① 午後11時以前	15店	45.5%
② 午後11時01分～午前0時	10店	30.3%
③ 午前0時01分～1時	4店	12.1%
④ 午前1時01分～2時	0店	0.0%
⑤ 午前2時01分～3時	2店	6.1%
⑥ 午前3時01分以降	0店	0.0%
⑦ 24時間営業	2店	6.1%

##### 3. 夜間立ち入りの規制状況

夜間の規制	調査年度		21年度		22年度		23年度	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
夜間の立ち入りを規制している	27	71.1	25	73.5	27	81.8		
夜間の立ち入りを規制していない	11	28.9	9	26.5	7	21.2		



## 5. カラオケボックスの実態調査

### 1. カラオケボックスの分布

年度	小松川		中央		葛西		小岩		東部		鹿骨		合計	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
23年度	2	10.5	0	0.0	9	47.4	4	21.1	3	15.8	1	5.3	19	100
22年度	2	10.5	0	0.0	10	52.6	3	15.8	3	15.8	1	5.3	19	100
21年度	2	10.0	0	0.0	11	55.0	3	15.0	3	15.0	1	5.0	20	100
前年比	0		0		△1		1		0		0		0	

### 2. 営業時間

#### (1) 開店時間〔平 日〕

① 午前10時前	0 店	0.0%
② 午前10時～10時59分	0 店	0.0%
③ 午前11時～11時59分	10 店	52.6%
④ 午後0時～0時59分	3 店	15.8%
⑤ 午後1時～4時59分	2 店	10.5%
⑥ 午後5時以降	2 店	10.5%
⑦ 24時間営業	2 店	10.5%

#### (2) 閉店時間〔平 日〕

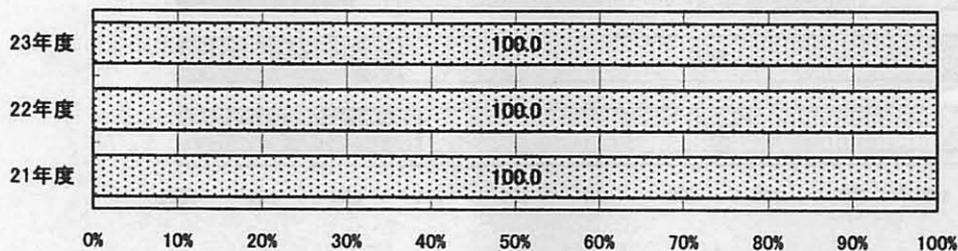
① 午後11時以前	0 店	0.0%
② 午後11時01分～午前0時	0 店	0.0%
③ 午前0時01分～1時	0 店	0.0%
④ 午前1時01分～2時	0 店	0.0%
⑤ 午前2時01分～3時	4 店	21.1%
⑥ 午前3時01分以降	13 店	68.4%
⑦ 24時間営業	2 店	10.5%

### 3. 夜間立ち入りの規制状況

(複数回答あり)

夜間の規制	調査年度		21年度		22年度		23年度	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
16歳未満の規制がされている	10	50.0	10	52.6	15	78.9		
18歳未満の規制がされている	20	100.0	19	100.0	19	100.0		
20歳未満の規制がされている	1	5.0	1	5.3	1	5.3		
夜間の立ち入りの規制がされていない	0	0.0	0	0.0	0	0.0		

夜間の立ち入りが規制されている  夜間の立ち入りが規制されていない



## 6. まんが喫茶・インターネットカフェの実態調査

### 1. まんが喫茶・インターネットカフェの分布

年度	小松川		中央		葛西		小岩		東部		鹿骨		合計	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
23年度	3	15.8	0	0.0	8	42.1	6	31.6	2	10.5	0	0.0	19	100
22年度	3	15.0	0	0.0	9	45.0	6	30.0	2	10.0	0	0.0	20	100
21年度	4	20.0	0	0.0	10	50.0	4	20.0	2	10.0	0	0.0	20	100
前年比	0		0		△1		0		0		0		△1	

### 2. 営業時間

#### (1) 開店時間〔平日〕

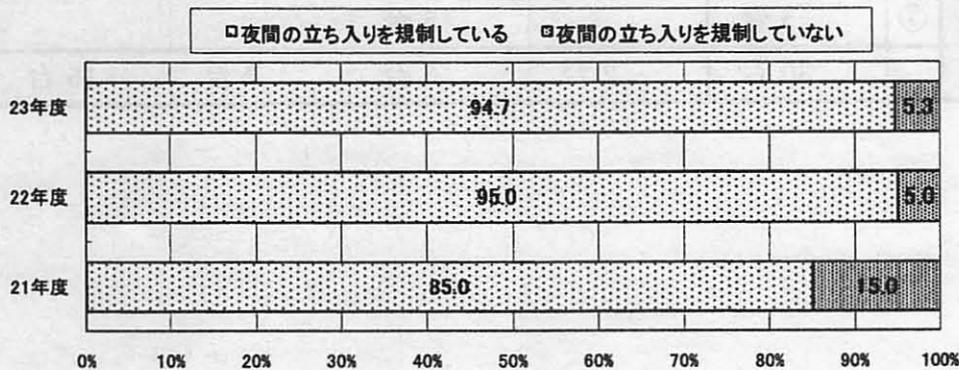
① 午前10時前	0店	0.0%
② 午前10時～10時59分	0店	0.0%
③ 午前11時～11時59分	0店	0.0%
④ 午後0時～0時59分	0店	0.0%
⑤ 午後1時～1時59分	0店	0.0%
⑥ 午後2時以降	0店	0.0%
⑦ 24時間営業	19店	100.0%

#### (2) 閉店時間〔平日〕

① 午後11時以前	0店	0.0%
② 午後11時01分～午前0時	0店	0.0%
③ 午前0時01分～1時	0店	0.0%
④ 午前1時01分～2時	0店	0.0%
⑤ 午前2時01分～3時	0店	0.0%
⑥ 午前3時01分以降	0店	0.0%
⑦ 24時間営業	19店	100.0%

### 3. 夜間立ち入りの規制状況

夜間の規制	調査年度		21年度		22年度		23年度	
	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
夜間の立ち入りを規制している	17	85.0	19	95.0	18	94.7		
夜間の立ち入りを規制していない	3	15.0	1	5.0	1	5.3		



7. 不良雑誌等自動販売機・レンタルビデオ店・ゲームセンター・カラオケボックス・まんが喫茶・インターネットカフェ

< 地区別所在地 >

地図中のマークの説明

- ▲……………レンタルビデオ店
- ……………ゲームセンター・ゲーム機設置店
- ……………カラオケボックス
- ★……………まんが喫茶またはインターネットカフェ
- 付数字……不良雑誌等自動販売機

不良雑誌等自動販売機の設置内訳

地区	No.	設置台数	設置台数内訳			
			本類	DVD等	玩具類	混 合
中央地区	①	6台	1台			5台
	②	7台			3台	4台
	③	4台			2台	2台
	④	5台	1台		1台	3台
葛西地区	⑤	1台			1台	
小岩地区	⑥	2台		1台		1台
東部地区	⑦	5台		5台		
合 計		30台	2台	6台	7台	15台

# 小松川地区



- ＜地図中のマーク＞
- ▲・・・レンタルビデオ店
  - ・・・ゲームセンター(ゲーム機設置店)
  - ・・・カラオケボックス
  - ★・・・まんが喫茶又はインターネットカフェ
  - 付数字・・・不良雑誌等自動販売機  
(小松川地区にはありません)

# 中央地区

## <地図中のマーク>

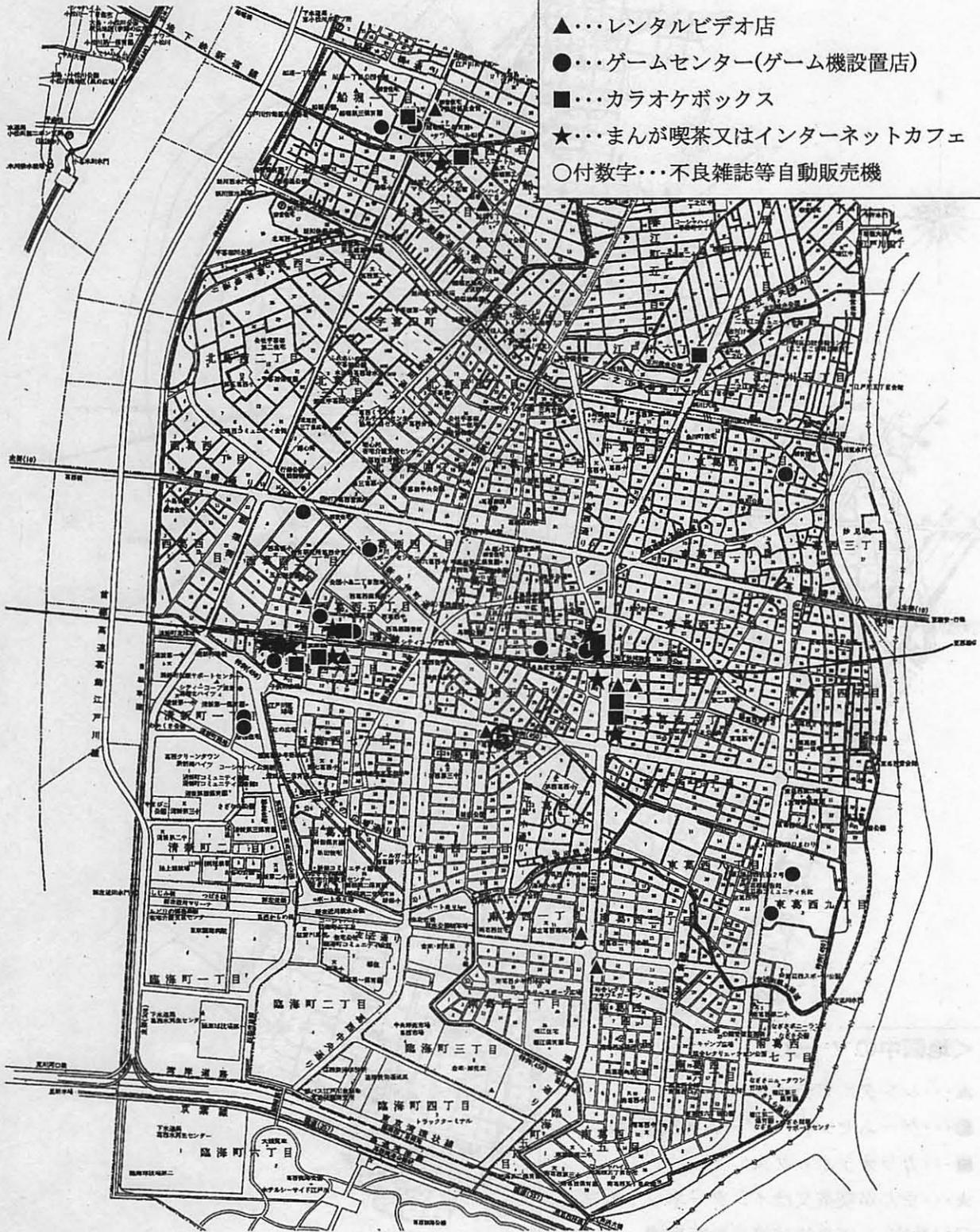
- ▲…レンタルビデオ店
- …ゲームセンター(ゲーム機設置店)
- …カラオケボックス
- ★…まんが喫茶又はインターネットカフェ
- 付数字…不良雑誌等自動販売機



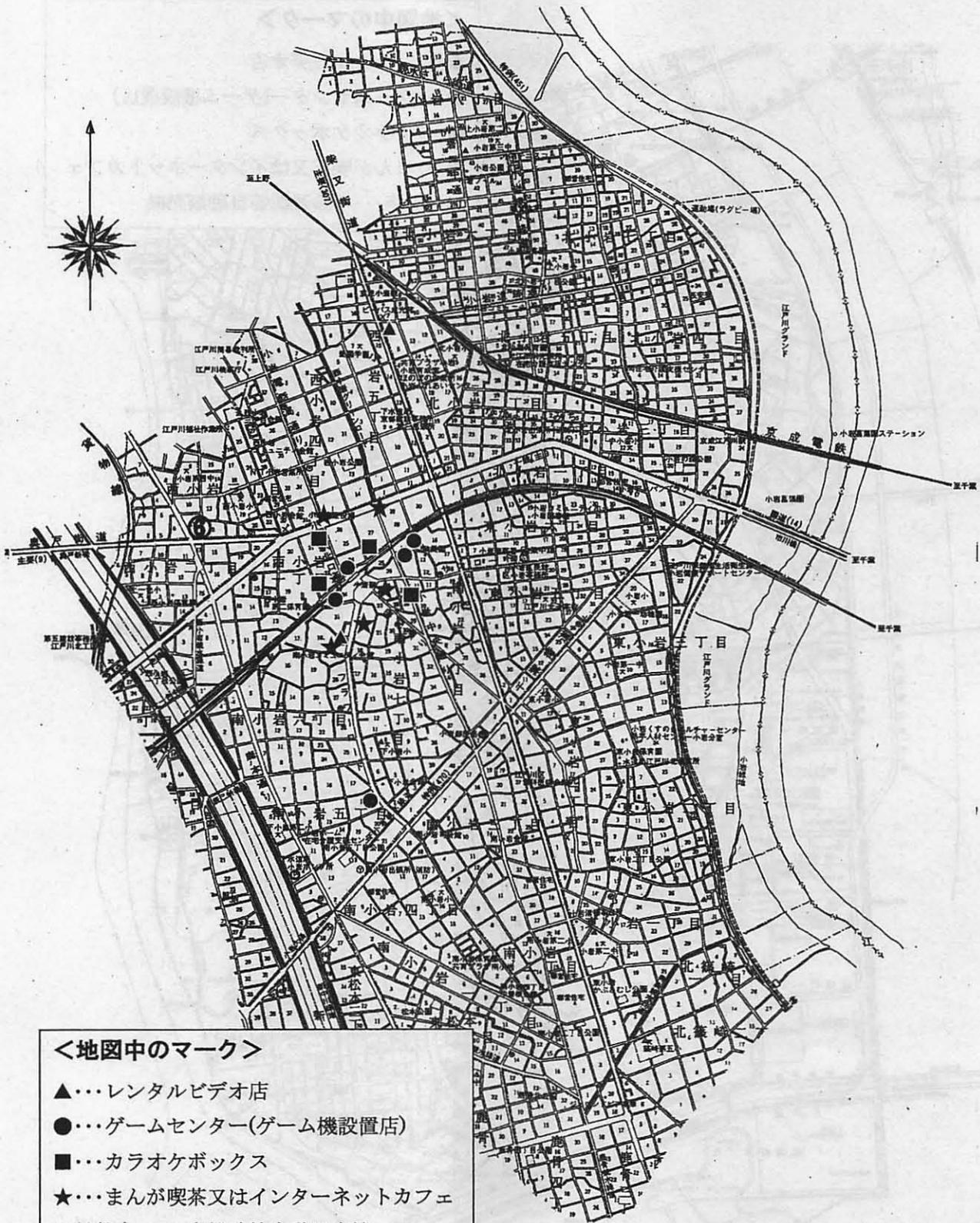
# 葛西地区

## ＜地図中のマーク＞

- ▲・・・レンタルビデオ店
- ・・・ゲームセンター(ゲーム機設置店)
- ・・・カラオケボックス
- ★・・・まんが喫茶又はインターネットカフェ
- 付数字・・・不良雑誌等自動販売機



# 小岩地区



# 東 部 地 区



- ＜地図中のマーク＞
- ▲・・・レンタルビデオ店
  - ・・・ゲームセンター(ゲーム機設置店)
  - ・・・カラオケボックス
  - ★・・・まんが喫茶又はインターネットカフェ
  - 付数字・・・不良雑誌等自動販売機  
(東部地区にはありません)

# 鹿骨地区

## ＜地図中のマーク＞

- ▲・・・レンタルビデオ店
- ・・・ゲームセンター(ゲーム機設置店)
- ・・・カラオケボックス
- ★・・・まんが喫茶又はインターネットカフェ
- 付数字・・・不良雑誌等自動販売機  
(鹿骨地区にはありません)



## 不良雑誌等自動販売機設置場所一覧（平成23年度）

設置場所	台数 No.	設置 有無	本類	DVD 等	玩具	混合	年齢 識別 装置	ミ ニ 規 制	特記事項	設置者氏名 設置者住所 設置者電話
1 大杉3-17-18	1	○				1	1	1		菊池 善見 世田谷区上馬2-11-1 090-2226-2845
	2	○				1	1			(有)ミルフォード'プランニング' 埼玉県戸田市 美女木1-32-12 048-424-0404
	3	○				1	1	1	一部をフィルムでガード	
	4	○	1				1	1	一部をフィルムでガード フィルム破損部分あり	
	5	○				1	1	1		
	6	○					1	1	1	古田 浩二 大阪府大阪市平野区 加美東1-6-3-301 090-3289-7111
2 西小松川町12-6	7	○			1					(有)ワールド企画 練馬区三原台2-18-2 03-5933-3225
	8	○				1	1	1		
	9	○				1	1	1		
	10	○			1					(有)ミタ・エンタープライズ 板橋区東新町1-2-11 03-5986-2966
	11	○			1					
	12	○				1	1	1		
	13	○				1	1	1		
3 中央2-20-3	14	○			1					古藤 文雄 練馬区北町1-24-13-201 080-1142-8158
	15	○			1					
	16	○				1	1	1		
	17	○				1	1	1		
4 興宮町33-19	18	○	1				1	1		君島 健一 群馬県前橋市 城東町3-20-2 090-6499-6665
	19	○				1	1	1		
	20	○				1	1	1		
	21	○				1	1	1		
	22	○			1					
中央地区合計			2	0	6	14	16	15		
5 中葛西6-11-11	23	○			1				ビデオショップ前	ビデオジャンプ 中葛西6-11-11 03-5659-1702
葛西地区合計			0	0	1	0	0	0		
6 西小岩3-11-15	24	○		1			1	1		古藤 文雄 練馬区北町1-24-13-201 080-1142-8158
	25	○				1	1	1		
小岩地区合計			0	1	0	1	2	2		

## 不良雑誌等自動販売機設置場所一覧（平成23年度）

No.	設置場所	台数 No.	設置 有無	本類	DVD 等	玩具	混合	年齢 別 装	シ ー 規 制	特記事項	設置者氏名 設置者住所 設置者電話
7	東瑞江1-55-9	26	○		1			1	1		古田 浩二 大阪府大阪市平野区 加美東1-6-3-301 090-3289-7111
		27	○		1			1	1		
		28	○		1						
		29	○		1						
		30	○		1						
東部地区合計				0	5	0	0	2	2		
合 計				2	6	7	15	20	19		

(注) 小松川地区・鹿骨地区には該当する自動販売機等はありません。

## レンタルビデオ店 店舗一覧 (平成23年度)

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	アダルト/仕切	利用規制・その他
小松川	1	レンタルビデオショップPOP		平井1-7-13	12:00~24:00	有/有	身分証で年齢確認。カードを使用した方式で規制
	2	ウェアハウス 平井店		平井6-8-13	24時間営業	有/有	入会時身分証呈示、POSレジで18歳未満への貸出しを規制
中央	3	ブックオフ 江戸川松島店		松島3-4-1	10:00~24:00 [金土] 10:00~23:00 [その他]	無	
	4	TSUTAYA 江戸川中央店		中央2-11-22	10:00~24:00	有/有	15歳(R-15)・18歳未満利用規制
	5	HOKUSOU(ホクソウ)		東小松川3-35-13	12:00~AM2:00	有/有	会員証で利用規制 (※ゲーム機あり)
	6	ビデオナイト		松江2-16-10	18:00~AM1:00	有/有	AVコーナー18歳未満立入禁止
	7	ウェアハウス船堀店		松江5-1-24	24時間営業	有/有	会員証で利用規制 (※ゲーム機あり、18時以降子供だけの入店不可)
	8	ポパイ 一之江店		一之江3-2-39	24時間営業	有/有	AVコーナー18歳未満立入禁止
	9	ゲオ 江戸川店		大杉3-10-1	10:00~AM3:00	有/有	年齢利用規制あり
	10	いなげや(パレットプラザ)		船堀3-16-7	10:00~21:00	無	(スーパーの一部に併設)
	11	TSUTAYA 船堀店		船堀4-2-2	10:00~AM1:00	有/有	15歳(R-15)・18歳未満利用規制。 遅い時間の子供の来店は声をかけるようにしている。カードスキャン時に年齢を確認。
葛西		ホームシアター 西葛西店	閉店	西葛西3-14-6	24時間営業	有/有	POSレジで18歳未満貸出し不可
	12	ゲオ 西葛西店		西葛西3-17-6	10:00~AM1:00	有/有	身分証の呈示により貸出し規制
	13	TSUTAYA 西葛西店		西葛西6-16-7	10:00~AM1:00	有/有	18歳未満利用規制
	14	ビデオジャンプ		中葛西6-11-11	12:00~AM2:00	有/有	身分証明で年齢確認
	15	TSUTAYA 葛西店		東葛西6-2-1	7:00~AM3:00	有/有	15歳、18歳以下利用規制、カードスキャン時に年齢確認
	16	ウェアハウス 葛西店		東葛西6-5-3	24時間営業	有/有	会員カードで確認
	17	ゲオ 葛西店		南葛西1-12-16	10:00~AM3:00	有/有	会員カードで確認
	18	フラッパー 葛西店		南葛西4-11-5	11:00~AM2:00	有/有	会員証で規制
小岩	19	TSUTAYA 小岩店		南小岩6-30-10	24時間営業	有/有	18歳未満AVレンタル禁止 暴力、パイオレンスにはR15指定
東部		フラッパー 京葉店	閉店	春江町2-50-5	10:00~AM4:00	有/有	カード作成時、身分証明で年齢確認。入口にカーテンあり。レンタル端末で18歳未満貸出し禁止チェック。
	20	TSUTAYA 瑞江店		西瑞江2-14	10:00~AM2:00	有/有	入会時身分証呈示、コンピューター管理 アダルトコーナーカーテンあり
	21	ゲオ 瑞江店		南篠崎町3-3-1	10:00~AM2:00	有/有	カード作成時、身分証明で年齢確認。貸出時にPCで年齢確認。アダルトコーナーは18歳未満利用禁止。買い取りは保護者同

## レンタルビデオ店 店舗一覧 (平成23年度)

※ 参考(「販売のみ」の店)

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	アダルト/仕切	利用規制・その他
葛西		ビデオドラゴン		江戸川6-40-14	13:00~AM2:30(土日) 13:00~AM2:00(上記以外)	有/有	身分証明で年齢を確認。未成年は入店不可。店外から商品が見えている。大半はアダルトビデオ。
鹿骨		愛好堂ロザンナ 篠崎店		篠崎町7-15-6	12:00~AM1:00	有/有	アダルトコーナー入り口に表示

## ゲームセンター・ゲーム機設置店舗一覧 (平成23年度)

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	利用規制・その他	
小松川	1	カジノプラザ		平井5-14-3	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで。未成年者の喫煙禁止	
	中央	2	ヤングボウル		中央4-22-25	24時間営業	ボーリング場。ビリヤード3台。18歳未満23時まで
		3	松江バッティングセンター		松江1-11-7	10:30～22:00 [平日] 10:00～21:00 [土日]	16歳未満18時、18歳未満21時まで。小中学生の利用は禁止の張り紙あり
		4	タタリン		松江2-18-16	12:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで
		5	ウェアハウス		松江5-1-24	24時間営業	レンタルビデオ店併設
		6	娯楽座一之江店		西一之江3-12-35	10:00～AM3:00	16歳未満18時、18歳未満22時まで。声かけをしている。
		7	金子商店		東小松川2-21-8	9:00～20:00	パン・文具・雑貨店
葛西	8	ハローズガーデン		船堀1-1-51	10:00～21:00	ダイエー船堀店内。16歳未満18:00まで	
	9	セガワールド船堀		船堀1-6-11	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで。保護者同伴で2Fメダルフロア利用可。制服着用利用不可	
	10	ファンタジーアイランド葛西店		西葛西3-9-19	10:00～21:00	ジャスコ葛西店内3F。16歳未満の18時以降利用規制。(アナウンスや声かけをしている)	
	11	ゲーム キャッツアイ		西葛西4-2-28 サニーモール3F	10:00～21:00	16歳未満18時まで。18時15分前に店内放送し、学生証で身分確認。	
	12	ハイテクセガ葛西		西葛西5-1-14	10:00～AM1:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで	
	13	ゲームスポット キャデラック		西葛西5-6-9	11:00～AM1:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで	
	14	ピットイン		西葛西6-5-14	10:00～20:00	玩具、文具、駄菓子店。13歳未満は18時まで	
	15	ウェアハウス葛西店		西葛西6-6-10	10:00～24:00	時間に関わらず18歳未満入場不可。	
	16	ドットコム		中葛西3-35-5	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで	
	17	Goody 葛西店		中葛西3-15-13	11:00～AM3:00	Goody 葛西店内。ビデオ、ゲーム等の販売店	
	18	飯塚商店		東葛西1-40-4	14:30～20:00	駄菓子店。ゲーム機9台。メダル2台。15歳未満は18時まで。	
	19	セガワールド 葛西店		東葛西9-3-3	10:00～23:30	イトーヨーカ堂内。16歳未満18時まで、18歳未満22時まで	
	20	プレビールランド		東葛西9-3-6	10:00～21:00	ホームズ葛西店内 16歳未満18時まで	
	21	パトリアランド		清新町1-3-6	10:00～20:00	清新町ショッピングセンター内	
	22	マルエツ葛西クリーンタウン店		清新町1-3-6	10:00～21:00		

## ゲームセンター・ゲーム機設置店舗一覧（平成23年度）

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	利用規制・その他
小岩	23	イトーヨーカ堂 小岩店		西小岩1-24-1	10:00～23:00	6Fに設置。21時以降子どもだけの利用は警備員が声掛け
	24	日本電子遊戯学院		南小岩5-18-3	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで。保護者同伴は24時まで可
	25	アムネット		南小岩6-31-3	10:00～AM1:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで
	26	ゲームプラザJAL	修正	南小岩8-14-6	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで
	27	東京レジャーランド小岩店	修正	南小岩8-15-3	11:00～AM1:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで。学生服は18時以降利用不可。保護者同伴でも18歳未満は23時以降入店禁止。
東部	28	FLET'S 東瑞江店内		東瑞江1-23-12	9:00～23:00	
	29	ふれいらんど373	修正	瑞江2-1-2	10:00～21:00	ラパーク瑞江店内。16歳未満18時30分まで。飲酒者の利用規制。
	30	オリンピックフードランド 下篠崎店		篠崎町4-14-8	10:00～23:00	
	31	キャロル		南篠崎町2-12-9 久栄レジデンス1F	10:00～24:00	16歳未満18時まで、18歳未満22時まで
	32	モトナワールド 瑞江店	修正	南篠崎町3-1-7 アクノビル1F	10:00～24:00	16歳未満20時まで。18歳未満22時まで。中古ゲームソフト、おもちゃ販売店。小学生以下は保護者同伴。
鹿骨	33	ライフ 篠崎店	修正	篠崎町7-27-1	10:00～21:00	16歳未満18時まで。

### ※ 参考（幼児・児童向けの機器のみの店）

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	利用規制・その他
葛西		東部ストア	新規	南葛西2-3-9	10:00～21:00	コインゲーム等はない為、特に規制はされていない
		いなげや船堀店		船堀3-16-7	10:00～22:00	スーパーに併設。ガチャポン等の機器のみ。遅い時間に来店した子供には帰るように声掛けしている。

## カラオケボックス 店舗一覧 (平成23年度)

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	利用規制・その他
小松川	1	カーニヴァル		平井3-23-17 雅乃家ビル4F	13:00～AM3:00(土:5:00)	酒規制有。18歳未満23時まで
	2	カラオケ Ban Ban 平井店	修正	平井5-21-12 ベルモエースビル	12:00～AM5:00	16歳未満18時まで。18歳未満22時まで。20歳未満酒規制。入店時未成年年齢確認。代表者一名誓約書記入。
葛西	3	セガカラ屋 船堀店 (セガワールド船堀店内)		船堀1-6-11	11:30～AM5:00 [金土祝前] 11:30～AM3:00 [上記以外]	18歳未満23時まで。未成年:酒・灰皿規制。身分証で確認
	4	うたうんだ村 船堀店		船堀3-7-22	17:00～AM5:00	18歳未満23時まで。身分証明書の呈示により、生年月日を確認
	5	カラオケ歌広場 西葛西店		西葛西6-10-6 第2中兼ビル5F	11:00～AM6:00	16歳未満17時30分、18歳未満22時30分まで。身分証明呈示。20歳未満の飲酒、喫煙を規制
		コートダジュール 西葛西店	閉店	西葛西6-16-1 第六喜楽ビル2F	11:00～AM5:00	16歳未満18時、18歳未満22時まで(23時以降保護者同伴でも規制)。未成年者の飲酒・喫煙規制。
	6	カラオケ館 西葛西駅前店		西葛西6-13-10	11:00～AM5:00	16歳未満18時、18歳未満22時まで。飲酒規制あり。
	7	カラオケ マック 西葛西店		西葛西5-6-1 5F	24時間営業	16歳未満18時、18歳未満22時まで。親同伴の場合23時まで。
	8	カラオケ歌広場 葛西店		中葛西3-37-18 笈川ビル5F	11:00～AM6:00	16歳未満18時、18歳未満22時30分まで。酒規制
	9	ビッグエコー 葛西店	修正	東葛西6-1-6	11:00～AM7:00	16歳未満18時、18歳未満22時まで。酒・煙草規制。身分証明書確認。
	10	ポップコーン		東葛西6-2-1	14:00～AM5:00 [金土祝前] 12:00～AM3:00 [日] 14:00～AM3:00 [上記以外]	16歳未満18時、18歳未満22時まで。酒規制。23時以降保護者同伴でも利用不可。
	11	シダックス江戸川環七クラブ		江戸川6-8-2	11:00～AM3:00 [祭] 11:00～AM5:00 [上記以外]	16歳未満18時、18歳未満23時まで(保護者同伴でも不可)。20歳未満の飲酒規制。喫煙注意はしていない。小学生は17:30まで。
	小岩	12	カラオケ歌広場 小岩店	修正	西小岩1-21-2	11:00～AM6:00 金曜・土曜・日曜は24時間営業
13		カラオケシティベア小岩店		西小岩1-22-18 パロマビル4F	11:00～AM6:00 金曜・土曜・祝前日は24時間営業	16歳未満の18時からの利用制限、18歳未満は保護者同伴でも22時以降の利用不可
14		カラオケROCK(ロック)小岩店	新規	西小岩1-27-30	12:00～AM5:00	16歳未満18時まで。18歳未満は23時～AM4時まで利用規制。
15		カラオケ10番 小岩店		南小岩7-27-12	24時間営業	20歳未満23時まで。16歳未満は18時以降保護者同伴。18歳未満20時まで。酒類の提供はしない。喫煙厳しく注意。

## カラオケボックス 店舗一覧 (平成23年度)

地区	No.	店 名	変更 事項	所 在 地	営 業 時 間	利用規制・その他
東 部	16	ビッグエコー 瑞江駅前店		瑞江2-1-8	11:00～AM5:00	16歳未満18時、ただし保護者同伴の場合22時まで利用可。18歳未満保護者同着で23時まで。酒類は身分証明必要(飲酒・喫煙を発見した場合警察に通報)。
	17	シダックス瑞江駅前クラブ	修正	南篠崎町3-7-15	11:00～AM5:00 [金土祝前]	16歳未満18時、18歳未満22時小学生同士の利用規制。保護者同伴でも23時まで。酒類は身分証明必要。
					11:00～AM3:00 [上記以外]	
18	カラオケダーツD's江戸川	修正	篠崎町5-6-12	12:00～AM6:00	16歳未満18時まで。18歳未満23時まで。	
鹿 骨	19	うたうんだ村 篠崎店	修正	篠崎町7-29-39 谷口ビル1F	17:00～AM4:00 土:14:00～AM4:00 日祝:14:00～AM2:00	18歳未満、制服の場合20時まで、私服の場合22時まで。18歳未満、保護者同伴でも23時まで。ゲーム機2台あり。各部屋にはなし。

## まんが喫茶・インターネットカフェ 店舗一覧 (平成23年度)

地区	No.	店名	変更事項	所在地	営業時間	利用規制・その他
小松川	1	Hot Heart 平井南店		平井2-25-17 2F・3F	24時間営業	18歳未満23時～4時まで保護者同伴であっても入店不可。店外に貼り紙あり
	2	コミックバスターシルフィード 平井駅前店		平井5-14-10 2F	24時間営業	16歳未満20時まで。16～18歳は22時まで。未成年は22時以降保護者同伴でも入店不可
	3	Hot Heart 平井駅前店	修正	平井5-18-8 3F	24時間営業	18歳未満23時から入店不可。保護者同伴でも23時～4時まで入店不可。会員制。
葛西	4	コミックバスター 船堀店		船堀3-7-13	24時間営業	16歳未満20時まで。18歳未満22時まで。小学生以下は保護者同伴で利用可(※ゲーム機あり)
	5	アプレシオ 葛西店		東葛西6-1-6 宇田川物産グループビル3F	24時間営業	小学生以下は保護者同伴。16歳未満は20時まで、18歳未満は22時まで。18歳未満で保護者同伴であれば個室利用可。
	6	アプレシオ 西葛西店		西葛西6-7-1 A棟2F	24時間営業	16歳未満20時まで。18歳未満22時まで
	7	ワイブ 西葛西南口駅前店		西葛西6-8-1 松岡西葛西ビル4F	24時間営業	16歳未満18時まで。18歳未満22時まで。保護者同伴の場合23時まで利用可
		まんが王国 西葛西店	閉店	西葛西6-8-11 葛西産産ビル5F	24時間営業	規制あり
	8	まんが喫茶ゲラゲラ 西葛西店		西葛西6-16-7 3基ビル2F	24時間営業	18歳未満23時～4時まで入店不可
	9	自遊空間 葛西駅前店		中葛西3-35-5 2F	24時間営業	16歳未満20時～5時、18歳未満22時～5時まで入店不可。
	10	Hot Heart 葛西店		中葛西3-37-12 2F	24時間営業	16歳未満22時まで。18歳未満23時～4時まで入店不可。小学生のみの利用不可。親同伴小学生20時まで。
	11	EZ CAFE 葛西店	修正	中葛西5-42-3 ソレイユプラザ6F	24時間営業	18歳未満22時まで。16歳未満は20時まで。会員登録制(身分証要提示)。店名変更(旧ねっとラボ)
小岩	12	Good Friend Internet Café	修正	西小岩1-29-4 デアアウェルダア高橋2F	24時間営業	
	13	Orange Key		西小岩4-1-22 2F	24時間営業	18歳未満18時まで
	14	ネットルーム24	修正	西小岩4-1-22 2F	24時間営業	未成年19時まで。
	15	アルファ24 小岩店		南小岩7-18-3 石原ビル2F	24時間営業	16歳未満20時まで。18歳未満22時まで。身分証の提示。
	16	まんがランド	修正	南小岩7-22-2 2F	24時間営業	16歳未満20時まで。18歳未満22時～4時まで入店不可。
	17	コミックバスター Chiffon シフォン小岩店		南小岩7-27-9	24時間営業	16歳未満20時まで。18歳未満22時まで。小学生は保護者同伴のこと。
東部	18	ワイブ 瑞江北口駅前店		瑞江2-1-8 田中第2アバンドビル3F	24時間営業	16歳未満18時、18歳未満22時まで
	19	コミックバスター Tritonみずえ店		瑞江2-3-5 第2田中工業所ビル4F	24時間営業	小学生単独の利用不可。16歳未満は20時まで、16歳未満で保護者同伴及び18歳未満は22時まで。

# 不良雑誌等自動販売機に関する規制措置等

## 東京都青少年の健全な育成に関する条例(抜粋)

制定 昭和39年 8月 1日  
改正 平成 4年 3月31日  
改正 平成 9年10月16日  
改正 平成13年 3月30日  
改正 平成16年 3月31日  
改正 平成17年 3月31日  
改正 平成19年 3月16日  
改正 平成22年12月22日

### 第 1 章 総 則

#### (目 的)

第1条 この条例は、青少年の生活の環境の整備を助長するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

### 第 3 章 不健全な図書類等の販売等の規制

#### (図書類等の販売等及び興行の自主規制)

第7条 図書類の発行、販売又は貸付けを業とする者並びに映画等を主催する者及び興行場（興行場法（昭和23年法律第137号）第1条の興行場をいう。以下同じ。）を経営する者は、図書類又は映画等の内容が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、相互に協力し、緊密な連絡の下に、当該図書類又は映画等を青少年に販売し、頒布し、若しくは貸し付け、又は観覧させないように努めなければならない。

- 一 青少年に対し、性的感情を刺激し、残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの
- 二 漫画、アニメーションその他の画像（実写を除く。）で、刑罰法規に触れる性交若しくは性交類似行為又は婚姻を禁止されている近親者間における性交若しくは性交類似行為を、不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を妨げ、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの

#### (がん具類の販売等の自主規制)

第7条の2 がん具類の製造又は販売を業とする者は、がん具類の構造又は機能が、青少年に対し、性的感情を刺激し、残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認めるときは、相互に協力し、緊密な連絡の下に、当該がん具類を青少年に販売し、又は頒布しないように努めなければならない。

#### (不健全な図書類等の指定)

第8条 知事は、次に掲げるものを青少年の健全な育成を阻害するものとして指定することができる。

- 一 販売され、若しくは頒布され、又は閲覧若しくは観覧に供されている図書類又は映画等で、その内容が、青少年に対し、著しく性的感情を刺激し、甚だしく残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発するものとして、東京都規則で定める基準に該当し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 販売され、若しくは頒布され、又は閲覧若しくは観覧に供されている図書類又は映画等で、その内容が、第7条第2号に該当するもののうち、強姦等の著しく社会規範に反する性交又は性交類似行為を、著しく不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を著しく妨げるものとして、東京都規則で定める基準に該当し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 販売され、又は頒布されているがん具類で、その構造又は機能が東京都規則で定める基準に該当し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認められるもの

- 四 販売され、又は頒布されている刃物で、その構造又は機能が東京都規則で定める基準に該当し、青少年又はその他の者の生命又は身体に対し、危険又は被害を誘発するおそれがあると認められるもの
- 2 前項の指定は、指定するものの名称、指定の理由その他必要な事項を告示することによってこれを行わなければならない。
  - 3 知事は、前2項の規定により指定したときは、直ちに関係者にこの旨を周知しなければならない。

(指定図書類の販売等の制限)

第9条 図書類の販売又は貸付けを業とする者及びその代理人、使用人その他の従業者並びに営業に関して図書類を頒布する者及びその代理人、使用人その他の従業者（以下「図書類販売業者等」という。）は、前条第1項第1号又は第2号の規定により知事が指定した図書類（以下「指定図書類」という。）を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない。

- 2 図書類の販売又は貸付けを業とする者及び営業に関して図書類を頒布する者は、指定図書類を陳列するとき（自動販売機等により図書類を販売し、又は貸し付ける場合を除く。以下この条において同じ。）は、青少年が閲覧できないように東京都規則で定める方法により包装しなければならない。
- 3 図書類販売業者等は、指定図書類を陳列するときは、東京都規則で定めるところにより当該指定図書類を他の図書類と明確に区分し、営業の場所の容易に監視することのできる場所に置かなければならない。
- 4 何人も、青少年に指定図書類を閲覧させ、又は観覧させないように努めなければならない。

(表示図書類の販売等の制限)

第9条の2 図書類の発行を業とする者（以下「図書類発行業者」という。）は、図書類の発行、販売若しくは貸付けを業とする者により構成する団体で倫理綱領等により自主規制を行うもの（以下「自主規制団体」という。）又は自らが、次の各号に掲げる基準に照らし、それぞれ当該各号に定める内容に該当すると認める図書類に、青少年が閲覧し、又は観覧することが適当でない旨の表示をするように努めなければならない。

- 一 第8条第1項第1号の東京都規則で定める基準青少年に対し、性的感情を刺激し、残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの
  - 二 第8条第1項第2号の東京都規則で定める基準漫画、アニメーションその他の画像（実写を除く。）で、刑罰法規に触れる性交若しくは性交類似行為又は婚姻を禁止されている近親者間における性交若しくは性交類似行為を、不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を妨げ、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの
- 2 図書類販売業者等は、前項に定める表示をした図書類（指定図書類を除く。以下「表示図書類」という。）を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けないように努めなければならない。
  - 3 図書類発行業者は、表示図書類について、青少年が閲覧できないように東京都規則で定める方法により包装するように努めなければならない。
  - 4 図書類販売業者等は、表示図書類を陳列するとき（自動販売機等により図書類を販売し、又は貸し付ける場合を除く。）は、東京都規則で定めるところにより当該表示図書類を他の図書類と明確に区分し、営業の場所の容易に監視することのできる場所に置くように努めなければならない。
  - 5 何人も、青少年に表示図書類を閲覧させ、又は観覧させないように努めなければならない。

(表示図書類に関する勧告等)

第9条の3 知事は、指定図書類のうち定期的に刊行されるものについて、当該指定の日以後直近の時期に発行されるものから表示図書類とするように自主規制団体又は図書類発行業者に勧告することができる。

- 2 知事は、図書類発行業者であって、その発行する図書類が第8条第1項第1号又は第2号の規定による指定（以下この条において「不健全指定」という。）を受けた日から起算して過去1年間にこの項の規定による勧告を受けていない場合にあつては当該過去1年間に、過去1年間にこの項の規定による勧告を受けている場合にあつては当該勧告を受けた日（当該勧告を受けた日が2

以上あるときは、最後に当該勧告を受けた日の翌日までの間に、不健全指定を6回受けたもの又はその属する自主規制団体に対し、必要な措置をとるべきことを勧告することができる。

- 3 知事は、前項の勧告を受けた図書類発行業者の発行する図書類が、同項の勧告を行った日の翌日から起算して6月以内に不健全指定を受けた場合は、その旨を公表することができる。
- 4 知事は、前項の規定による公表をしようとする場合は、第2項の勧告を受けた者に対し、意見を述べ、証拠を提示する機会を与えなければならない。
- 5 知事は、表示図書類について、前条第2項から第4項までの規定が遵守されていないと認めるときは、図書類販売業者等又は図書類発行業者に対し、必要な措置をとるべきことを勧告することができる。

#### (指定がん具類の販売等の制限)

第13条 がん具類の販売を業とする者及びその代理人、使用人その他の従業者並びに営業に関してがん具類を頒布する者及びその代理人、使用人その他の従業者は、第8条第1項第3号の規定により知事が指定したがん具類（以下「指定がん具類」という。）を青少年に販売し、又は頒布してはならない。

- 2 何人も、青少年に指定がん具類を所持させないように努めなければならない。

#### (自動販売機等管理者の設置等)

第13条の3 自動販売機等による図書類又は特定がん具類（性的感情を刺激するがん具類で、性具その他の性的な行為の用に供するがん具類及び性器を模したがん具類をいう。以下同じ。）の販売又は貸付けを業とする者（以下「自動販売機等業者」という。）は、自動販売機等ごとに、当該自動販売機等の管理を行う者（以下「自動販売機等管理者」という。）を置かなければならない。

- 2 自動販売機等管理者は、東京都内に住所を有し、当該自動販売機等の管理を適正に行うことができる者でなければならない。
- 3 自動販売機等により図書類又は特定がん具類を販売し、又は貸し付けようとする者は、販売又は貸付けを開始する日の15日前までに、当該自動販売機等ごとに、東京都規則で定めるところにより、次に掲げる事項を知事に届け出なければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号
  - 二 自動販売機等の機種及び製造番号
  - 三 自動販売機等の設置場所
  - 四 自動販売機等管理者の氏名、住所及び電話番号
  - 五 前各号に掲げるもののほか、東京都規則で定める事項
- 4 前項の規定による届出をした者は、同項各号に掲げる事項に変更があつたとき、又は当該届出に係る自動販売機等の使用を廃止したときは、その変更があつた日又は廃止した日から15日以内に、東京都規則で定めるところにより、その旨を知事に届け出なければならない。
- 5 第3項の規定による届出をした者は、東京都規則で定めるところにより、当該届出に係る自動販売機等の見やすい箇所に、自動販売機等業者及び自動販売機等管理者の氏名又は名称、住所その他東京都規則で定める事項を明確に表示しなければならない。前項の規定による変更の届出をしたときも、同様とする。

#### (自動販売機等への指定図書類等の収納禁止等)

第13条の4 自動販売機等業者は、指定図書類又は指定がん具類（特定がん具類であるものに限る。）を自動販売機等に収納してはならない。

- 2 自動販売機等業者及び自動販売機等管理者は、当該自動販売機等業者の設置する自動販売機等に収納されている図書類又は特定がん具類が指定図書類又は指定がん具類となったときは、直ちに当該指定図書類又は指定がん具類を撤去しなければならない。

#### (自動販売機等に対する措置)

第13条の5 自動販売機等業者は、表示図書類若しくは第8条第1項第1号若しくは第2号の東京都規則で定める基準に準ずる内容の図書類（指定図書類を除く。）又は特定がん具類（指定がん具類を除く。）を収納している自動販売機等について、青少年が当該図書類又は特定がん具類を観覧できず、かつ、購入し、又は借り受けることができないように東京都規則で定める措置をとらな

ればならない。

(自動販売機等の設置に関する距離制限)

第13条の6 自動販売機等業者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学及び幼稚園を除く。)の敷地の周囲百メートルの区域内においては、前条に規定する自動販売機等を設置しないように努めなければならない。

(自動販売機等に関する適用除外)

第13条の7 前四条の規定は、他の法令により青少年を客として入場させることが禁止され、かつ、外部から図書類又は特定がん具類を購入し、又は借り受けることができない場所に設置される自動販売機等については適用しない。

(自動販売機等業者等への勧告)

第13条の8 知事は、自動販売機等業者又は自動販売機等管理者に対し、当該自動販売機等業者が設置し、又は当該自動販売機等管理者が管理する自動販売機等に係る図書類又は特定がん具類の販売又は貸付けの状況が、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認めるときは、販売若しくは貸付けの方法又は自動販売機等の設置場所について、必要な措置をとるべきことを勧告することができる。